

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 砥上 剛

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 新井 光 司

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 新井 光 司

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号高田馬場アクセス)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 累計期間	第82期 第1四半期 累計期間	第81期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,130,823	823,275	4,843,007
経常利益又は経常損失() (千円)	63,438	22,639	91,887
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	36,138	17,439	33,754
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	17,180,000	17,180,000	17,180,000
純資産額 (千円)	5,348,072	5,305,841	5,352,912
総資産額 (千円)	7,609,436	7,412,406	7,404,747
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	2.18	1.05	2.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	70.3	71.6	72.3

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における日本経済は、消費税率引き上げの影響による振れを伴いつつも、基調的には緩やかな回復が続いています。輸出はアジアを中心とした新興国の景気減速などを背景に伸び悩み、弱さがみられるものの、国内需要が堅調に推移することで、景気の前向きな循環メカニズムはしっかりと作用し続けています。

また、企業部門において、円安・株高を背景に企業収益や投資意欲が持ち直し、設備投資の増勢が明確化しています。

このような状況下、売上高は前年同期において石油化学事業向け圧縮機の大口案件があったものの、当第1四半期累計期間では、昨年度の受注不振等により、同様の案件がなく、前年同期比27.2%減の823百万円となりました。売上総利益は前述の売上高減少の影響により、前年同期比37.0%減の177百万円となりました。販売費及び一般管理費が前年同期比17百万円減少したものの、前述の売上総利益の減少を受け、営業損失25百万円（前年同期は営業利益61百万円）、経常損失22百万円（前年同期は経常利益63百万円）、四半期純損失17百万円（前年同期は四半期純利益36百万円）となりました。

なお、当第1四半期会計期間より、当社は単一セグメントに変更したため、セグメントごとの業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、7,412百万円で前事業年度に比べ7百万円増加しました。この主な要因は、受取手形の減少195百万円及び売掛金の減少255百万円があったものの、仕掛品の増加261百万円及び預け金の増加200百万円があったことによります。

当第1四半期会計期間の負債は、2,106百万円で前事業年度に比べ54百万円増加しました。この主な要因は、賞与引当金の減少68百万円があったものの、受注損失引当金の増加63百万円及びその他の流動負債の増加60百万円があったことによります。

当第1四半期会計期間の純資産は、5,305百万円で前事業年度に比べ47百万円減少しました。この主な要因は、剰余金の配当33百万円及び四半期純損失の計上17百万円などにより、利益剰余金が47百万円減少したことによります。

以上の結果、自己資本比率は71.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は20百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,180,000	17,180,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	17,180,000	17,180,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		17,180		1,440		1,203

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 613,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,465,000	16,465	
単元未満株式	普通株式 102,000		
発行済株式総数	17,180,000		
総株主の議決権		16,465	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式683株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	613,000		613,000	3.57
計		613,000		613,000	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367,799	384,002
受取手形	556,938	360,967
売掛金	1,166,550	910,839
製品	16,708	14,871
仕掛品	786,061	1,047,455
原材料及び貯蔵品	198,637	204,035
預け金	2,900,000	3,100,000
その他	158,270	152,102
貸倒引当金	16,600	10,300
流動資産合計	6,134,366	6,163,975
固定資産		
有形固定資産	848,084	835,353
無形固定資産	118,876	111,798
投資その他の資産	303,419	301,278
固定資産合計	1,270,380	1,248,430
資産合計	7,404,747	7,412,406
負債の部		
流動負債		
支払手形	492,072	494,505
買掛金	205,700	227,672
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	12,167	-
前受金	6,236	2,575
賞与引当金	137,122	68,295
受注損失引当金	34,900	98,100
その他	241,368	301,964
流動負債合計	1,329,567	1,393,114
固定負債		
退職給付引当金	649,649	636,955
役員退職慰労引当金	62,617	66,495
その他	10,000	10,000
固定負債合計	722,267	713,450
負債合計	2,051,835	2,106,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	2,807,930	2,760,638
自己株式	104,054	104,325
株主資本合計	5,346,884	5,299,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,732	7,183
繰延ヘッジ損益	704	663
評価・換算差額等合計	6,027	6,520
純資産合計	5,352,912	5,305,841
負債純資産合計	7,404,747	7,412,406

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,130,823	823,275
売上原価	849,622	646,030
売上総利益	281,201	177,245
販売費及び一般管理費	220,176	202,689
営業利益又は営業損失()	61,024	25,443
営業外収益		
受取利息	2,595	2,437
その他	1,022	961
営業外収益合計	3,618	3,399
営業外費用		
支払利息	659	582
固定資産除却損	488	9
その他	55	3
営業外費用合計	1,204	595
経常利益又は経常損失()	63,438	22,639
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	63,438	22,639
法人税等	27,300	5,200
四半期純利益又は四半期純損失()	36,138	17,439

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(退職給付に関する会計基準等の適用)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法について、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が5,093千円減少し、利益剰余金が3,280千円増加しております。なお、この変更による当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ712千円増加しております。</p>

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算
<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実行税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、重要な加減算項目等を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	26,514千円	28,841千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,279	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	33,132	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,092,106	38,717	1,130,823
セグメント利益	53,529	7,495	61,024

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前事業年度まで当社は、「圧縮機事業」、「繊維機械事業」を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期会計期間より、「圧縮機事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、機構改革に伴う本部制の導入に基づき、圧縮機、繊維機械の両組織を生産本部傘下とし、単一セグメントのマネジメント体制に変更したことによるものです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円18銭	1円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	36,138	17,439
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	36,138	17,439
普通株式の期中平均株式数(株)	16,569,376	16,565,585

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社加地テック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加地テックの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。